

市民の皆さんの声を市政に反映すること
で市政への信頼と関心が高まるよう、「市長
への手紙」「市長へのポスト」を継続します。
《ホームページの充実》

市民の皆さんが手軽に行政情報を手で
きるホームページを活用し、適切な情報提
供に努めます。また、高齢者や障がい者な
ど心身の機能に制約のある方にも利用しや
すいホームページを作成します。

② 情報通信技術の取組

住民票に記載された内容を記録した「住
民基本台帳カード」



住民基本台帳カード

このカードを使って
市民の皆さんの利便
性が高まると期待さ
れる行政サービスの
導入を検討します。

③ 権限移譲の取組

これまで北海道が
行ってきた事務や権
限のうち市民の皆さ
んの利便性が高まるものについて、事務量
増加などの課題を調査・検討した上で受入を
進めます。

④ 公金納付環境の拡大

市税などの公金の納付について、身近な場
所で夜間や休日
でも納付が可能
となり市民の皆
さんの利便性向
上が期待される
コンビニエンス
ストア収納サー
ビスの導入を検
討します。



民間委託を導入しています。残る11校（うち
3校は平成23年度から委託済み）の委託を段
階的に行い、業務の効率化を進めます。
《指定管理者制度の拡充》

新たに建設される公共
施設や市営住宅など、市
が直接管理している施設
を民間事業者が市に代わ
って管理する指定管理者
制度の導入について検討
します。また、すでに指
定管理者が管理している



市営住宅（うたり団地）

公共施設について、モニタリング調査を行う
など市民の皆さんへのサービスの維持向上に
努めます。

《公共サービス改革の取組》

これまで市が行ってきた事務事業について法
律などにもとづいて民間開放を調査・検討します。

② 事務事業の見直し

《行政評価システムの活用》

事務事業評価や事業開始前に行う事前評価
の一層の活用を進めるとともに、評価の客観
性をより高める外部評価の導入を検討します。

《省エネ法による新しい環境施策》

ISO14001を基礎に環境改善活動に
取り組んでいます。省エネに関する法律が
改正され一層のエネルギー管理が求められて
いることから新しい環境管理システムづくり
を進めます。

《広告事業の活用》

市の資産を広告媒体として民間企業などの
広告を掲載し、広告料を新たな財源とするこ
とで市民の皆さんへのサービス向上と地域経
済の活性化を進めます。また、新しい広告媒
体についても検討します。

るよう、適正な組織・機構への見直しを行います。
《定員管理の適正化》

情報通信技術の導入や民間への事務の委
託、事務事業の見直し、適正な組織の見直し
を進め、事務事業を適正に行うことができる
適正な職員を配置します。

《中学校外国人英語指導助手の第1種非常勤職員化》

中学校での英語授業時の
英語指導助手として(財)自治
体国際化協会から招致して
いる外国人についてこれを
取りやめ、より外国語教育
に適した人材を確保するた
め、増員も検討しながら第
1種非常勤職員として直接雇用します。



英語授業（向陽台中学校）

② 職員の意識改革の取組

《人事評価の取組》

管理職員に導入している（係長職以下は
試行）人事評価を公平でより説得力の高い
ものとするために、処遇に連動した全職員
対象の人事評価を目指し、引き続き取り組
みます。

《実施型・改善報告制度の導入》

職員が実際に行い自分の業務を効率的に進
められた「ちよつとした工夫」を公表し、こ
れをほかの職員が実践す
ることで全庁的な業務改
善につながるよう制度を
導入します。

《職員の意識改革アクションプランの推進》

職員の意識改革を進め
るための進捗度調査や具
体的な行動計画づくり、
その見直しを行います。



職員には意識改革が求められます